

業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

記

1 件名

令和6年度 水道事業のDX化に向けた業務見直しにかかる調査業務

2 事業者名

株式会社日立製作所 北海道支社

3 特定理由

本業務は、将来的な水道事業のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進するための前段階として、現行業務の可視化と分析を行い、そこから業務課題を抽出し、今後の業務改善やビジネスプロセスリエンジニアリング（BPR）、新技術導入の検討などに向けた札幌市水道局にとって最適な改善方針を策定することを目的としており、企画内容の良否が業務の目的達成を大きく左右するものである。

企画の提案には、高度な創造性、技術力、専門的な知識及び経験が必要とされるため、競争入札には適さず、企画競争による選考の結果、最も審査内容に合致している案を提示した業者と契約を締結することが望ましいため。

4 根拠規定

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当すると判断されるため。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

業 者 特 定 理 由 書

下記の理由により業者を特定する。

記

- 1 件 名 水道局V D I 基盤拡張・運用支援業務
- 2 業者名 株式会社 N T Tデータ北海道
- 3 特定理由 本業務は、令和5年度に試験導入した「V D I 基盤」の本格的な導入拡大へ向けた対応、課題解決、運用支援の業務を行うものである。
「V D I 基盤」は、株式会社N T Tデータ北海道が当局の要求に基づき令和5年度に設計・導入し、年度内の課題解決やチューニング等を実施したものであり、同業者は、本基盤に対する当局の要求、運用、動作環境、設計、構造等を把握している唯一の業者である。また、「V D I 基盤」の拡張にあたっては、当該仮想マシンが稼働している「業務統合サーバ」に対する変更が必須だが、この「業務統合サーバ」も令和3年度に同業者が導入し、今日まで運用保守してきたものであり、同業者は、この運用、動作環境、設計、構造等を熟知している唯一の業者である。
仮に上記業者以外に履行させようとする場合、これまでの課題対応との連続性が失われるうえ、「V D I 基盤」及び「業務統合サーバ」の双方の運用、環境、設計、構造等を漏れなく確実に調査・解析・理解したうえで実施する必要があるため、経費、履行期間、安全性及び技術力の面で明らかに不利であるため、上記業者を特定する。
- 4 根拠規定 地方公営企業法施行令 第21条の13第1項第6号